

社会福祉法人 やまなみ会

平成 27 年度 事業計画書

福祉サービスセンターほっと館

居宅介護事業所

通所介護事業所

訪問介護事業所

平成 27 年度事業計画

目次

1. はじめに
2. 施設理念
3. 基本方針
4. 各事業所計画
 - 居宅介護事業所
 - 通所介護事業所
 - 訪問介護事業所

1. はじめに

平成 27 年度においては、介護報酬改正となり、ますます厳しい経営状況が予測される。その様な状況の中でも、居宅において高齢や障がい者になっても、その方が、これまで培ってきた知恵と経験を活かし、住み慣れた地域で馴染みの人たちと助けあって生活するための、提案や支援を提供する事が、サービス事業所の役割として重要と考える。また、訓練やリハビリを行う事で自立した生活を目指し、個別ケアの充実を図っていく事で、個人の目標達成を実現していき、自分で行える喜びを感じていただける事業の展開を図っていきたいと思う。

2. 施設理念

- ・安全で安心できるその人らしい暮らしを地域と支える。
- ・必要としてくださる人がいる。
- ・喜んで頂ける仕事がある。
- ・知識に裏付けられた介護がある。

3. 基本方針

やまなみ会の理念に基づき、地域に根ざした福祉活動と地域貢献を行うとともに、利用者の安心・安全・尊厳を守り、総合的な支援を行っていきけるように努めていく。また、行政や各事業所への協力と情報の共有を積極的に行うことはもとより、やまなみ会の職員としての自覚を持ち、各個人が責任ある行動をとり、信頼される明るい職場作りに貢献していく。

平成 27 年度 居宅介護支援事業所事業計画

・重点的な取組み

1 課題分析（アセスメント）の実施

- ・生活ニーズの把握や援助の方向性が明確になるように実施します。

2 居宅・介護予防サービス計画の作成及び利用者への説明・交付

- ・サービスが多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう計画します。
- ・活用でき得る社会資源を利用者の選択に基づき、計画の作成を行います。
- ・保険給付の種類、内容、利用料について説明を行います。また、文章により同意、交付を行います。

3 介護支援専門員・サービス計画数

- ・介護支援専門員数（予定）：常勤兼務 1 名、常勤専務 2 名の 3 名
- ・サービス計画数（予定）

	計画数（名）
居宅サービス計画	70
介護予防居宅サービス計画	15

4 居宅訪問の実施

- ・1回／月（要支援者：1回／3月）は居宅への訪問を行います。
- ・利用票の確認、本人や家族の要望等の聞取りを行います。
- ・状態把握や生活環境の確認と新ニーズへの対応を行います。

5 居宅・介護予防サービス計画の実施の把握（モニタリング）・記録

- ・利用者または家族から生活状況や満足度を聞き取りします。
- ・サービス事業者から計画通りの提供がされているかを把握します。また実施状況などを、月毎に文書として提出を求め、保管します。
- ・サービス計画内容が適切か確認し、1回／月以上（要支援者は1回／3月）は記録します。
- ・必要に応じてプランの見直し、再アセスメント、目標の再設定を行います。

6 サービス担当者会議の開催

- ・利用者や家族、サービス事業者の思いの共有を図ります。

- ・計画目標の確認やサービス提供への意志疎通を図ります。
- ・関係者が共通認識を持ち、チームとしての支援が行えるようにします。
- ・参加ができない方については事前照会を行い、会議時に照会内容を説明し、後日不参加者へ報告を行います。
- ・会議は初回サービス導入時、介護保険更新認定時、状況変化時及びその他必要時に行います。

7 入院や介護施設等との連絡調整

- ・利用者が入院または入所される場合には、病院や介護保険施設への照会その他の便宜の提供を行います。
- ・退院、退所の場合には、病院等への訪問及び退院時カンファレンスの参加やサービス等の照会、その他の便宜の提供を行います。
- ・必要に応じて対象施設の相談員や担当看護職などに情報提供を求めます。
- ・退院（退所）後の、在宅においての状況やサービス内容を入院（入所）先へ連絡・調整を図り、円滑にサービスが提供されるように連携パスを行います。

8 個人情報の保護の徹底

- ・個人情報管理マニュアルに沿って情報の管理を徹底します。
- ・利用者や家族のプライバシーの保護には最大限の配慮を行います。

9 苦情処理

- ・苦情・相談マニュアルに沿って行き、サービスの質向上に取り組めます。

10 職員の専門性と資質向上

- ・施設外の研修会へ積極的に参加します。
- ・施設内の研修は月に1回は行います。
- ・個人での資格取得に努めます。

1.1 サービス評価

- ・介護保険更新時等に実施します。
- ・要支援者については、包括支援センターの助言を求めます。

1.2 情報公開

- ・年1回「介護サービス情報の公表」制度で適切な情報公開を行います。

1 3 給付管理

- ・ 返戻や修正、請求漏れがないよう複数の職員で確認を行います。
- ・ 要支援者については包括支援センターへ実績表を作成し提出を行います。

1 4 職員の健康管理

- ・ 業務に支障がでないよう健康管理に努めます。
- ・ 年 1 回の健康診断を行います。その際再検査が必要な場合は速やかに受診し、疾患の把握と必要時治療を行います。

1 5 その他

- ・ 主治医、サービス提供事業所及び関連機関との連携に努めます
- ・ 情報提供の依頼等あれば利用者の不利にならないよう早急に対応します。
- ・ 利用者以外の地域住民からの相談、援助対応を適宜行います。
- ・ 情報収集や情報提供を行い、地域のネットワーク体制を作ります。
- ・ 月に 1 回は事業所内会議を行い、業務の改善・情報共有等行います。
- ・ 要介護者等の入退院・入退所情報の提供を月 1 回役場住民課に提出します。それに関する状態等はケア会議にて報告を行います。

平成 27 年度 居宅介護事業所 勉強会

	日	内 容	備考
第 1 回	4 月 21 日	認知症とその対応	
第 2 回	5 月 19 日	感染症・食中毒	
第 3 回	6 月 16 日	非常災害時の対応	
第 4 回	7 月 21 日	リスクマネジメント	
第 5 回	8 月 18 日	介護予防・社会保障制度	
第 6 回	9 月 15 日	プライバシーの保護	
第 7 回	10 月 20 日	事例検討	
第 8 回	11 月 17 日	感染症・インフルエンザ	
第 9 回	12 月 15 日	身体拘束	
第 10 回	1 月 20 日	事例検討	
第 11 回	2 月 17 日	介護倫理、法令順守	
第 12 回	3 月 17 日	記録の書き方	

平成27年度 福祉サービスセンターほっと館 通所介護事業計画

1、基本方針

ほっと館の基本理念を元に以下の計画を実行する。

- (1) ご利用者様を中心としたケアを提供しご利用者様の尊厳を守るケアを提供します。
- (2) 地域と連携し、高齢者の皆様、介護者であるご家族様の在宅生活を支援します。
- (3) ほのぼのと安心して心温まる楽しいひと時を楽しんで頂けるように努めます。

2、重点的な取り組み

(1) 通所介護計画に基づくサービス提供

ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、ご利用者様及びご家族様の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活を継続できるよう支援します。また、月に一度計画状況を担当ケアマネへ報告していきます。

(2) 生活相談

ご利用者様およびご家族様の各種相談に応じ、内容に応じて担当ケアマネージャーと連絡調整を行いご利用者様の在宅生活を支えるとともに、ご家族様の介護負担の軽減を図ります。

- ア. 生活相談
- イ. 在宅での介護方法についての相談・助言
- ウ. その他指定通所介護に係る必要な相談援助

(3) 機能訓練

理学療法士、看護職員と協力し心身機能の維持増進ならびにご利用者様の個人目標設定を行い、その実現に向けて援助を行います。

- ア. 日常生活動作
- イ. アクティビティサービス（創作、行事活動等）
- ウ. 個別リハビリ（理学療法士による指導を受け実施）
- エ. 集団リハビリ

(4) 入浴サービス

利用者個人の状態・希望に応じ、最適な入浴サービスを提供します。必要に応じ在宅での入浴確保のための助言、訓練等を行います。また、快適な入浴ができるよう環境整備に努めます。

- ア. 入浴種類（一般浴・個浴・リフト浴）
- イ. 入浴に係るその他の介護

(衣類着脱・身体の清拭・洗髪・洗身・浴室内外の移動、浴槽の出入り等)

(5) 送迎サービス

利用者個人の心身状態及び地理的状況等を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供します。また、安全第一を念頭に置いた走行、及び車両の定期的な点検・整備を行い利用者の安全確保に細心の注意を払うとともに、利用者が快適に乗車できるよう努めます。

- ア. 乗車・下車時の介助
- イ. 乗車中の状態観察
- ウ. 迎え時の状態確認・送り時の状態報告
- エ. 送迎時における居宅内介助

平成27年度 訪問介護・予防訪問介護事業計画書

1. 基本方針

ほっと館の基本理念を元に以下の計画を実行する。

ご利用者様の人権や自己決定を尊重しながら、介護計画に沿った範囲の中で十分な支援を発揮できるように努め、ご利用者様の立場に立った支援を適切に提供し、ご利用者様のその能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるような支援に努める。

また地域の医療・福祉関係機関等との連携を強化し地域福祉に貢献できるように努める。

2. 事業計画

(1) サービス提供と質の向上

① ケアプランに基づいた介護計画の作成と提供・評価

- ・ サービス提供責任者はご利用者様のアセスメントを行い、ケアプランに基づいた介護計画の作成をする。
- ・ 訪問介護員が統一したサービスを提供できるよう、ケアの確認や情報共有を行なう。
- ・ 定期的なモニタリングを行い適切な支援が出来ているかの確認やニーズ等に変化があった場合にはケアマネージャ等に報告相談を行いながら支援の変更を行い支援の継続を行う。

② 職員の資質の向上と人材育成

- ・ 各研修会に参加し業務に対する知識・技能の向上に努める。
- ・ 事業所及び施設内の研修などを充実させ職員全体のレベルアップを図る

(2) 各機関との連携

- ・ 包括支援センター・居宅支援事業所・診療所・各病院・福祉サービス関係との連携をはかり、総合的にサービスの提供が出来るように務める。また担当者会議に参加し、各機関との情報の共有・交換を行いご利用者様のケアにつなげる。

(3) 利用者台帳の管理・整備・記録

- ・サービスの記録については明瞭簡潔に行い、ご利用者様の様子がわかりやすい記録にする。定期的な台帳整理を行い、個人情報の管理に努める。

(4) 守秘義務

- ・ご利用者様の情報や家庭内などの知り得た情報など漏らすことのないよう、プライバシーの保護の徹底に努める。

(5) 障がい者総合支援法について

- ・障がい者総合支援法に基づき、ご利用者様の状態の把握に努め、尊重・尊厳を重視し、また計画に基づいた支援と安心・安全なケアを行う。
- ・ご利用者様、ご家族、保険者、関係施設との連携を図りながら支援の継続が出来るように努める。

(7) 感染症の防止と衛生面での留意

- ・支援前後は手の洗浄を行い感染の防止に努める。
- ・使用したエプロンは1件ごとに交換し、靴下も汚れたら交換する。
- ・身体介護時は必要に応じて使い捨て手袋を用いる。
- ・訪問介護員が体調不良時は交替を行い、冬場は必ずマスクをつける。

(8) 職員の健康管理

- ・一人ひとり日頃の体調管理に心がけるようにし、年1度の健康診断を受け、結果に応じた管理に努める。
- ・過剰労働にならないように留意する。

(9) ご利用者様の緊急時の対応について

- ・緊急時の対応マニュアルを実践できるようにする。
- ・自宅の緊急連絡先の変更がないか等の確認を行い備える。

(10) 予防介護

- ・ご利用者様が要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減や悪化の防止等を留意しながら、過剰支援につながらない様にし、支援にあたる。
- ・ご利用者様一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組や要望を把握し、計画的な支援を行い、生活の質の向上を目指す。

(6) 食事サービス

利用者個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。栄養面・食事制限等に配慮しながらも、利用者が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。なによりおいしく、楽しく召し上がっていただくことを基本に援助を行います。

- ア. 食事介助（食事状況の見守り）
- イ. 嚥下状態及び食事摂取量の観察
- ウ. 嚥下体操による嚥下訓練

(7) その他の日常生活上の援助

利用者個人の有する能力・可能性を尊重し、一人一人の個別性を尊重した自立支援を目指しサービス提供を行います。

- ア. 移動（歩行の見守り・適切な歩行器具の紹介・車椅子操作の指導及び介助）
- イ. 排泄（トイレ動作の訓練・見守り・介助・声かけ誘導・リハパン交換）
- ウ. その他必要な身体の介護

(8) 健康管理

利用者の健康状態を観察・把握し健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見・早期対応に努めます。連絡ノートを通じ、ご家族様との情報共有を図ります。緊急時は家族及び主治医との連携による迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

- ア. バイタル測定
- イ. 体重測定
- ウ. 状態観察
- エ. 健康相談
- オ. 感染症予防

(9) 活動（レクリエーション等）プログラム

年間活動計画を立て、誕生会や季節の行事に合わせたレクリエーション等、利用者のニーズに合わせた企画・提供を行います。また、地域、村の行事、子どもヘルパー、保育園・小学校などとの交流に積極的に参加していきます。ご家族様へほっと間での様子、活動を知っていただくために月に一度広報活動を行います。

(10) 認知症進行防止の取り組み姿勢

個別ケアに重点を置き、ご利用者様・ご家族様に生活史などを収集し、個別計計画に沿って援助します。BPSD(周辺症状)に合わせ、その人らしい生活を送れるようにします。また、学習療法や園芸療法などを積極的に取り入れ認知症の進行防止に努めます。

(11) 職員の資質向上

月に一回以上の研修会を実施します。また、各種研修会に積極的に参加させ、業務に関する知識・技術の向上に努めるとともに、職員会議でその成果を報告し、職員全体のレベルアップを図ります。（※別紙①参照）

(12) 防災、火災対策の推進、強化

- ア. 消防防火計画に基づき、防災設備の点検を行い、被害が拡大しないように努めます。また、全職員へ防災教育を実施します。
- イ. 緊急時に迅速に対応できるよう、年二回の防災訓練（火災訓練も含む）を実施します。
- ウ. ご利用者様が利用中に起こった災害については、当館を一時避難所（一泊程度）として提供します。

3、行事計画（※別紙②参照）

平成27年度 福祉サービスセンターほっと館 介護予防事業所計画

1、基本方針

ほっと館の基本理念を元に以下の計画を実施する。

- (1) 地域と連携し、高齢者の皆様、介護者であるご家族様の在宅生活を支援します。
- (2) ご利用者様を中心としたケアを提供し、尊厳を守るケアを提供します。
- (3) 個々の高齢者の生活行為(活動レベル)や参加(役割レベル)の向上をもたらし、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、生活の質(QOL)の向上を目指します。

2、重点的な取り組み

①ご利用者様の状態に合わせた個別ケア

- (1) 体力測定を実施し、生活機能低下の危険性を早期に発見し、早い段階から短期・集中的な対応を行います。
- (2) アンケートを元にご利用者様ごとに食事提供や、行事活動へ活かしていきます。
- (3) ご利用者様のアセスメントを再確認し、趣味活動(クラブ活動)に活かしていきます。
- (4) 3ヵ月に一度体力測定を実施しその様子を保健師、ケアマネへ報告します。
- (5) 連絡ノートを通じ、ご家族様との情報共有を図ります。

②認知症進行防止での取り組み姿勢

- (1) 個別ケアに重点を置き、ご利用者様・ご家族様に生活史などを収集し、個別計計画に沿って援助します。
- (2) 認知症スケール調査を実施し、認知症予防として、学習療法など積極的に取り入れます。
- (3) 定期的な利用促しを行い、閉じこもり防止、鬱予防を行います。

③地域との積極的な交流の推進

- (1) 地域、村の行事、子どもヘルパー、また保育園・小学校など交流に積極的に参加します。
- (2) 施設の行事に多くの地域の方が参加出来る様に努めます。
- (3) ご家族様へ向け広報活動を行います。

④専門性の向上

- (1) 介護予防マニュアルを周知し、利用者様の機能維持・向上に意識を高めます。
- (2) 観察能力の向上や記録の充実を図ります。
- (3) 生活リハビリを積極的に取り入れ、残存能力が十分に生かせるように努めます。

⑤職員の資質向上

- (1) 月に一回以上研修会を実施します。(※別紙①参照)
- (2) 各種研修会など積極的に参加し、業務に関する知識・技術の向上に努めると共に、職員会議でその成果を報告し、職員全体のレベルアップを図ります。

⑥防災、火災対策の推進、強化

- ア. 消防防火計画に基づき、防災設備の点検を行い、被害が拡大しないように努めます。また、全職員へ防災教育を実施します。
- イ. 緊急時に迅速に対応できるよう、年二回の防災訓練(火災訓練も含む)を実施

します。

ウ. ご利用者様が利用中に起こった災害については、当館を一時避難所（一泊程度）として提供します。

3、行事計画（※別紙②参照）

※別紙①

平成27年度 ほっと館通所介護事業所 年間行事計画

4月	花見 壁画構成
5月	菖蒲湯 外出
6月	誕生会（4、5、6月） 壁画構成
7月	そうめん流し、防災訓練 七夕（保育園児との交流）
8月	外出 壁画構成
9月	誕生会（7、8、9月） 敬老会 外出（彼岸花）
10月	外出 壁画構成
11月	外出（紅葉見学） 防災訓練（火災訓練）
12月	誕生会（10、11、12月） クリスマス会 柚子風呂
1月	初詣 壁画構成
2月	節分 外出
3月	誕生会（1、2、3月） 外出 壁画構成

※外出は、アンケートを基に実施予定。

※別紙②

平成27年度 福祉サービスセンターほっと館 勉強会

月	内容
4	認知症とその対応について
5	感染症について（食中毒）
6	非常災害時の対応について
7	リスクマネジメント
8	介護予防、社会保障制度について
9	介護倫理、法令遵守
10	プライバシー保護
11	事例検討会
12	感染症について（インフルエンザ）
1	身体拘束
2	事例検討会
3	記録の書き方について